

## 船舶インシデント調査報告書

平成30年7月18日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（機関故障）
発生日時	平成30年3月23日 14時54分ごろ
発生場所	関門港関門航路 彦島導灯（前灯）から真方位166° 1,620m付近 （概位 北緯33° 55.0′ 東経130° 55.8′）
インシデントの概要	コンテナ船 <sup>シンノコーニイガタ</sup> SINOKOR NIIGATAは、北北東進中、主機の運転ができなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年3月23日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	コンテナ船 SINOKOR NIIGATA（大韓民国籍）、6,490トン 9209908（IMO番号）、SINOKOR MERCHANT MARINE CO., LTD.
乗組員等に関する情報	船長（大韓民国籍）、1級航海士免状（大韓民国発給） 機関長（大韓民国籍）、1級機関士免状（大韓民国発給）
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 4、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	<p>本船は、船長及び機関長ほか17人（大韓民国籍7人及びミャンマー連邦共和国籍10人）が乗り組み、コンテナ235個を積載し、関門港田野浦区に向けて同港六連島区を出航した。</p> <p>本船は、関門航路を北北東進中、主機過給機の潤滑油温度上昇警報が発生したので主機を減速運転とした後、過給機が異音を発するとともに、主機が停止した。</p> <p>本船は、船長が関門海峡海上交通センターに本インシデント発生の通報を行うとともにタグボート2隻の救援を要請し、来援したタグボートにえい航されて関門港門司区の岸壁に着岸した。</p> <p>本船は、主機過給機のロータとケーシングとが接触して破損している状況が確認された。</p> <p>潤滑油（主機、過給機共用）は、本インシデントの約1か月前に性状分析が行われ、鉛の含有量が上昇していることが認められていた。</p> <p>主機過給機は、本インシデントの前々日に定期的な開放整備が行われ、軸受が新替えされていた。</p>
分析	本船は、関門港関門航路を北北東進中、主機過給機のロータとケーシングとが接触して破損したことから、主機の運転ができなくなり、

	<p>運航不能となったものと考えられる。</p> <p>主機過給機のロータは、潤滑油が劣化した状態で使用されていたことから、軸受の潤滑が阻害され、軸芯に狂いが生じてケーシングと接触した可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本インシデントは、本船が、関門港関門航路を北北東進中、主機過給機のロータとケーシングとが接触して破損したため、主機の運転ができなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・潤滑油の性状分析に異常値を認めた場合には、その要因を調査して適切に対処すること。</li> </ul>